

平成28年10月24日

## 投資信託取扱商品を新たに追加！！ ～ お客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えいたします！ ～

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、取扱商品のラインアップを充実させ、お客さまのさまざまな資産運用ニーズにお応えするため、下記の通り、投資信託の取扱商品を追加いたしますので、お知らせします。

記

1. 取扱開始日 平成28年11月1日（火）

2. 新規取扱商品（窓口および投信インターネットサービスでの取扱）

| ファンド名<br>〔投信自動積立（定時定額購入取引）<br>の新規契約を含む〕 | 商品分類        | 運用会社                 |
|---|-------------|----------------------|
| グローバル・ヘルスケア<br>& バイオ・ファンド【愛称：健次】        | 追加型投信／内外／株式 | 三菱UFJ国際投信<br>株式会社    |
| グローバル・ロボティクス<br>株式ファンド（1年決算型）           | 追加型投信／内外／株式 | 日興アセットマネジメント<br>株式会社 |

以上

☆本件に関するお問い合わせは、下記TELまたはFAXまでお願い申し上げます。  
○TEL 0120-201-959 または、075-694-2729  
【平日（当金庫休業日を除く）9：00～17：00】  
○FAX 0120-201-580  
※フリーダイヤル（電話）は当金庫営業地区（京都府および滋賀県、大阪府、奈良県）のみ可能です

## <投資信託に関する留意事項>

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫（登録金融機関）は販売会社であり、投資信託の設定・運用は各運用会社（投資信託委託会社）が行います。
- 投資信託は元本および利回り保証はありません。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付金額）に、最大3.24%（税込）の申込手数料、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料とは別に投資信託の純資産総額の最大年2.376%（税込）を信託報酬として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。  
なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。  
また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- ファンドによっては、換金期間、お取り扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、金融商品取引所等の取引停止等やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了（償還）されることがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による契約解除）の適用はありません。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面（投資信託）」等で必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面（投資信託）」等は、当金庫の本支店等にご用意しております。中信投信インターネットサービスでのお取引については、同サービスにて閲覧いただけます。
- 当金庫では、個人のお客さまのお申込みは原則20歳以上の方に限らせていただきます。また、借り入れられた資金（他の金融機関での借り入れを含む）を前提とした投資信託のお申込みはお断りしていますのでご了承ください。
- 当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。